

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【公開番号】特開2016-102983(P2016-102983A)

【公開日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2016-034

【出願番号】特願2014-242585(P2014-242585)

【国際特許分類】

G 03 G 21/16 (2006.01)

G 03 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/16 1 3 3

G 03 G 21/16 1 3 8

G 03 G 15/20 5 1 0

G 03 G 21/16 1 8 5

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置の本体に回動可能に設けられた第1の開閉部材と、

記録材に形成されたトナー画像を記録材に定着する定着部と、

前記定着部の記録材の入口を開閉可能な第2の開閉部材と、

を有し、前記第1の開閉部材を閉じると前記第1の開閉部材から受ける力によって前記第2の開閉部材が前記入口を開く方向に回動し、前記第1の開閉部材を開くと前記第2の開閉部材が前記入口を閉じる方向に回動する画像形成装置において、

前記第1の開閉部材の開閉動作により生じる往復運動を回動運動に切換えるクランク機構により前記第2の開閉部材が回動することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記クランク機構は、前記第2の開閉部材の回動軸に対してラジアル方向に離れた前記第2の開閉部材の一部に設けられた第1の軸と、前記第1の開閉部材の開閉動作に応じて往復運動する第2の軸と、前記第1の軸と前記第2の軸を繋ぐリンク部材と、を有することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記リンク部材には、前記第2の軸を中心にして前記第1の軸とは反対側に前記第1の開閉部材が当接する当接部が設けられていることを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記第1の軸は、前記第2の開閉部材の本体部の厚み方向において、前記本体部とオーバーラップする位置に設けられていることを特徴とする請求項2又は3に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上述の課題を解決するための本発明は、画像形成装置の本体に回動可能に設けられた第1の開閉部材と、記録材に形成されたトナー画像を記録材に定着する定着部と、前記定着部の記録材の入口を開閉可能な第2の開閉部材と、を有し、前記第1の開閉部材を閉じると前記第1の開閉部材から受ける力によって前記第2の開閉部材が前記入口を開く方向に回動し、前記第1の開閉部材を開くと前記第2の開閉部材が前記入口を閉じる方向に回動する画像形成装置において、前記第1の開閉部材の開閉動作により生じる往復運動を回動運動に切換えるクランク機構により前記第2の開閉部材が回動することを特徴とする。